

令和3年度 言語・聴覚・発達障害等の教育に関する要望書提出

1 日 時 令和2年11月18日(木) 午後2時から3時

2 場 所 県庁西館7階 義務教育課

3 参加者

- | | | | | | |
|-----------|-------|-------------|------|----|----|
| ・ 県教育委員会側 | 義務教育課 | 人事班 | 教育主幹 | 佐藤 | 真充 |
| | 義務教育課 | 指導班長 | | 伊藤 | 賢一 |
| | 義務教育課 | 指導班 | 教育主査 | 生松 | 朋子 |
| | 高校教育課 | 指導班 | 教育主幹 | 向井 | 愛子 |
| ・ 静言研側 | 会 長 | 静岡市立番町小学校長 | | 寺谷 | 正博 |
| | 副会長 | 静岡市立末広中学校長 | | 保崎 | 寿伸 |
| | 副会長 | 焼津市立焼津南小学校長 | | 門間 | 一徳 |
| | 事務局 | 静岡市立番町小学校 | | 青木 | 教美 |
| | 事務局 | 静岡市立番町小学校 | | 高木 | 美仁 |

4 要望書について

(1) 会長挨拶

- ・ 通級に対する日頃からの手厚いご指導・ご支援に感謝。
- ・ 本日、ご多用のところ、場を設定していただいたことに、重ねて感謝。
- ・ 長年、この場で要望させていただいているが、今回はできるだけ県の裁量で取り組んでいただきたい内容にしばった。
- ・ この場が本県の特別支援を推進するための実りある建設的対話の場にさせていただければありがたい。

(2) 事務局から要望事項についての説明(青木)

資料の訂正

p. 9 資料Ⅱ-② (誤)令和2年度 言語障害通級指導教室に通う児童数(人)

(正)令和2年度 発達障害通級指導教室に通う児童数(人)

それでは、要望内容を説明させていただく。

例年、静言研の会員の教員が1年の取組をアンケートの形でまとめている。その中で取り上げられた課題を受け、本県の教育に少しでも貢献したいという思いで、要望書の形にまとめた。指導願う。

I

P2 教室設置、人事配置、研修、ICT環境システムに関わる要望。

ここ数年は、県内各地で通級指導教室の増設・新設が進んでいる。しかし、言語・発達・幼児教室が一つもない市町があるなど、地域間の格差はいまだ解消されていない。それらの状況に対応するために、サテライト指導などを行い、ニーズに応える努力を続けている。課題も多く最適な方法とは言えない。今後、地域間の格差が是正され、どの地域においても必要な支援が受けられるよう、市町への働きかけをお願いする。

p. 7 資料Ⅰ-2-①②にあるように、50歳代以上の担当者が3分の2を占め、また、3年未満と指導経験の浅い担当者が半数を占めている。通級担当者は担当者の役割や専門性を維持することが求められてる。子ども理解の視点や指導技術などが継承され、指導者の育成が図られるよう、担当者のキャリアステージを考慮した人事配置や、研修機会の確保を各市町に周知願いたい。

また、コロナ禍でのICT機器の利活用の促進やGIGAスクール構想の実現など、ICT環境の充実が喫緊の課題である。通級指導教室においてもICT機器の活用は遠隔地を結ぶツールとして、また、個別最適化の指導を行うためのツールとしても有効である。特別支援教育におけるICT活用のガイドブックの作成を願いたい。

通級指導教室を充実させることが、不登校をはじめとする困難をかかえた子どもや、学校の支援体制を強化する取り組みにつながると考えている。すべての子どもを支えるため、本県の支援力向上を願いたい。

※人材育成・人事配置について補足

(静言研 副会長)

- ・今年から育成枠が適応され、学級枠とは別に1名配置された。専門的知識が全くない職員であったため、ベテランの教員がつき、指導にあたっている。夏休み明けから児童を担当し、指導を行っている。はじめは、自信がなかったが、半年経ち、指導や方向性に慣れて行動できるようになっている。育成枠で育てるシステムの重要性を実感している。今後も、人事配置に配慮願いたい。

II

P9 言語障害通級指導教室と発達障害通級指導教室の充実と発展のための要望

通級指導教室の設置が少しずつ進んでいるが、先に述べたように、未設置地域では、近隣の他市町へ通級するという不都合な実態がある。障害種の限定により、近隣に通級指導教室があっても遠方の教室に通級することも生じている。現在の言語と発達の障害種を分けた設置では、規模の小規模市町では障害種別ごとに複数の教室を設置することは難しい。

県の裁量により、言語障害、発達障害の障害区分の枠を取り外し通級指導教室の運用に柔軟性を持たせることで、より児童生徒や保護者の教育的ニーズに合った指導を行うことが可能である。障害種の枠を取り外した教室運営は他県でもすでに行われている。必要とする児童生徒が通級しやすい教室設置を推進を願う。

Ⅲ

P10 難聴の児童生徒の支援に関わる要望

当研究会では県立総合病院で行われている「静岡県聴覚障害児支援対策委員会」の情報交換の場に参加している。そこでは、通常学級に在籍する聴覚障害児に対する支援が充実していないため、その必要性が議論されている。難聴学級や難聴通級指導教室の担当者だけでなく、聴覚障害児の在籍学級担任にとっても、聴覚障害児の理解や支援についての研修は欠かせない。研修の機会の提供や理解啓発が進むことを願う。また、通常学級に在籍する聴覚障害児の実態を把握し、聴覚特別支援学校のセンター的機能による巡回指導の実施を願う。

Ⅳ

P12 中学校・高等学校発達障害通級指導教室の充実と発展のための要望

中学校の発達障害通級指導教室の保護者から、通級指導教室の必要性が訴えられている。しかし、未設置の地域があり、支援が受けられない生徒が多数存在している。未設置地区に中学校通級指導教室が設置されるよう働きかけを願う。

また、中学校で行われた支援が高等学校に引き継がれ、必要な支援が受けられるよう、高等学校での特別支援教育の理解を広げるとともに、高校通級の拡充を望む。中学校通級で獲得した支援スキルを高校入試や高校生活にも生かせるよう、合理的配慮による入試や通級の制度について、生徒や保護者への積極的な情報提供を願う。

※補足（静岡研 副会長）

- ・ 静岡市で中学通級が設置されて9年。はじめは理解されなかったが理解が進んでいる。指導の効果も認識され、設置数が増えてきている。通常学級においても生徒に特性に応じた支援ができるなど通級での指導が良い影響をあたえている。しかし、地区によって差がある。

- ・ 中学卒業後も引き続き高等学校で指導が必要な生徒がいる。中央高校の通信制に通級指導教室ができたが、不登校の生徒が多く、中学校で通級を受けた生徒は中央高校に行っても指導を受けることができない状況にある。全日制や定時制でも通級指導ができるシステムを構築していただきたい。
- ・ 通級の対象者は知的障害があると誤認している教員も少なくない。9年前、対人関係が苦手な生徒がおり、某高等学校入学後トラブルを起こし退学になりかけたが、特別支援について理解のある教員がいたおかげで高等学校をなんとか卒業でき、名古屋大学へ進学した。学力が高い生徒でも、通級による指導が必要であることを理解いただきたい。
- ・ 入試についても、発達障害のある生徒への配慮が必要であることを理解いただきたい。

V

早期教育に関わる要望 主に幼児ことばの教室に関する要望

静岡県の幼児ことばの教室は、小学校内設置が多く、「切れ目のない」支援という視点で利点がある。乳幼児期は子育てや育てにくさへの対応に、母子（父子）保健や福祉とも密接に関わった支援を必要とする時期でもあり、早期支援の枠組みの中に幼児ことばの教室を位置づけた制度設計の検討を願う。

私たちは（全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会）が掲げている「子どもが必要なときに、身近なところで、適切な質の高い教育を負担がかからずに自由意思で受けられる教育」をめざして日々、努力している。これまでと同様通級指導教室の体制整備の推進にご尽力願いたい。

5 回答・情報交換

I—1、2…設置や人事について

（義務教育課 人事班 教育主幹）

- ・ 通級へのニーズは、全国や本県でも右肩上がりが高まっている。人材育成についても急務であることを認識している。人事異動については、本県は、若手新規教員は、勤務10年の中で異なる校種等を経験することとしており、特別支援学級は選択肢に含まれているが、通級教室は含まれていない。
- ・ 人材育成の研修の在り方は検討していきたい。
- ・ 育成枠については、該当市町では好評だと聞いている。
- ・ 通級指導教員の人数は、義務標準法と加配措置によって決まっている。今は0.5であるが、今後、変化していくので、育成枠が拡大することを期待したい。非常勤教員を配置している場合もある。
- ・ 設置については、各市町村が設置条件整備を行い、県に届け出る流れである。5～10年を見通した配置計画を進めている。

- ・先日サテライト指導を視察した。時間を確保することの難しさや市内で通級に通うことができない子どもの送迎の負担については理解している。情報収集を行い、より良い方法があれば改善したいと考えている。

(静言研 事務局)

人材育成のため研修に関しては、引き続きお願いしたい。静言研の研修利用も促していきたい。

(義務教育課 人事班 教育主幹)

人事に関する配慮については、県として十分な人材を確保することは難しい。市、県の研修については計画的に進めている。次の通級指導を担う人材やスキルを伝承することが十分でないことも認識している。通級指導の研修を含めて、研修をより良いものにしていく必要があると感じている。

(静言研 会長)

今まで県は文部科学省から加配教員を獲得しなければならなかったが、定数化が完結すると、通常や特別支援学級のように児童生徒数に応じた配当がなされるようになる。そこまでにどれだけ増やせるかが、今後の本県のインクルーシブ教育システム構築の推進を図る上で重要ファクターとなる。本県の特別支援を推進する絶好の機会であるので、去年の中学通級の設置に注力いただいたように尽力願いたい。

(義務教育課 人事班 教育主幹)

中学通級の拡大も進めていきたい。

I — 3 … ICT 機器の推進について

(義務教育課 指導班 教育主査)

ICT機器について、1人1台端末が配布され、現場では今も模索しながら使用している現状である。特別支援学級や通級でもICT機器で学ぶ良さはたくさんあると思う。通級指導において、コミュニケーションの指導を対面ではない形で行う効果はどうか。

(静言研 事務局)

対面指導で効果がある子どももいれば、ICTを使ったからこそコミュニケーション力が高まる子どももいる。日々の実践で検証しながら取り組んでいる。教員の中でもICTに得意不得意があるため、良い実践を他の教員に共有し、財産として活用したい。このことは、教員の力量を高めることにもつながる。県にリーダーシップをとっていただき、有効な事例集を作成してほしい。

(義務教育課 指導班 教育主査)

事例を集め広く伝えていこうと考えている。冊子となるかはわからないが、両教育事務所と話題にしている。良いものを広めていけたらと思う。

(静言研 事務局)

未設置地区で市町を越えて指導を受けるためには、ICT機器が有効な手段となる。本市の中山間地を通うことができない子がいたが、オンラインで指導をした経験がある。このようなことが周知され、各地で利用できるとうい。

(義務教育課 人事班 教育主幹)

ICT機器の効果があれば、サテライトや日々の送迎はカバーされるのか。

(静言研 会長)

実証済みであり、成果がある。県校長会で様々な機器を使って全県一斉のオンライン校長会を実施したのでつながら術はある。保護者の負担も減る。ICT機器を利用するのが全てではなく、コミュニケーションが苦手な子どもは、ICT機器と対面の両方の指導を行う必要がある。一方で、ASDの子どもにとってICT機器の使用が得意分野という子もいる。そのような子どもについては、得意分野を活かして苦手分野を克服していく手法も有効と考える。実際に発表が苦手な子どもでも、端末を利用して発表ができたケースもあり、ツールによってはコミュニケーション力が高まる効果がある。

II…障害種別による設置の緩和について

(静言研 事務局)

大阪の通級指導を視察した際、担当者がどの障害種にも応じて指導をしていた。

(静言研 会長)

障害種による枠組は、都道府県単位で設けられており、県教委の裁量内で更新できると考える。

(義務教育課 人事班 教育主幹)

単に言語と発達の枠を外すのは、両障害種に対応できるスキルをもつ教員がいないと危険ではないか。

(静言研 会長)

法令根拠としても「複数の障害に専門性がある者」とされているが、言語・発達障害種の担当経験のある教員もあり、そうした教員が配置されている学校から障害種別による枠組みを緩和していくことによって多様なニーズに対応できる教員が育成されていく。既に障害種による枠組みをとっていない都道府県の状況を参考に枠組みの緩和を検討していただきたい。

(静言研 副会長)

本校ではさきほど述べたように、言語・発達・育成枠がある。育成枠の教員は言語・発達のどちらも学べる状況であり、それは教員にとっても専門性をさらに高められる。枠にしばられると、活かしきれない部分があると感じている。

(義務教育課 人事班 教育主幹)

枠を緩和していくことによって多様な専門性を有する人材が増えていく可能性があるとのことなので、大きな変更ではあるが、他都道県の状況を調べ、本県に適した枠を考えたい。

(静言研 会長)

制度を変えることは、教育行政にとって新たな財政・労力の負担にもなる。本提案は、極めて負担が少なく、効果的な改革である。県全体の大きな懸案事項でもある人材確保にもつながるので検討願いたい。

Ⅲ— 1 …難聴児に関する研修について

(義務教育課 指導班 教育主査)

県主催の聴覚指導に特化した研修は、現在行っていない。ニーズに合わせた研修を組んでいる。今後、言語教室や発達教室のニーズに合わせた研修ができるよう検討したい。義務教育課職員も特別支援教育の専門家ではないので、特定の専門的に特化した研修は難しい。そのため、発達支援センターや特別支援学校の研修案内情報を発信している。これからも周知していきたい。

(静言研 会長)

聴覚障害に関しては本研究会でも会員人数が少なく、分科会を開いても集まらない現状である。重要な分野であるので、なんとか頑張っていきたい。

Ⅲ— 2 …支援の必要な児童生徒の実態調査について

(義務教育課 指導班 教育主査)

検査に時間がかかることや専門的な方法、道具が必要であるため、実態調査の予定はない。昨年度、総合病院から要請があり、担当者が本課に来庁して、指導監、指導班長、前担当に説明していただいた。調査に協力したい思いはあるが、市町のご理解を要すること、調査の時間や分析費用がかかる等の懸案事項があり、具体的な方法の提案があれば、県教委でも今後検討していくと回答した。検査することで救われる子どももいると思うが、幼・小・中全てで行うのは難しい。

(静言研 会長)

医療との連携の必要性は聴覚障害に限ったことでなく、県教委は全体的視野に立って医療との連携を模索していく必要がある。県教委の立場を貫いていく必要もある。

(義務教育課 指導班 教育主査)

特別支援教育課で、センター的機能の活用についてどのようなことができるのか検討していく。巡回指導については、良い部分があると理解している。

Ⅳ…中学校・高等学校での通級について

(義務教育課 人事班 教育主幹)

中学通級の設置について、思春期である子どもたちにとって、通級に行きたくてもいけない子どももいることを聞いている。一方で中学生にとって通級はハードルが高く、配慮していかないとすぐ入級することにはつながらないことも聞いている。市町ごとに拡大を検討する必要がある。

(高校教育課 指導班 教育主幹)

高等学校の自校通級は静岡中央高校通信制の課程のみであり、希望する高等学校については巡回指導を行っている。巡回指導については、指導を受けたい生徒は、入学してから学校に相談し、通級対象であるかどうか、校長が判断している。指導の際には、専門的スキルをもった者が、自立活動の授業担当として、担任等とTTで行っている。実施校数も増えている。

R1年度から人数は増えているが、中学校で通級指導を受けていた子どもが皆、希望があるわけではない。通級指導を受けなくても高等学校でやっていけるといふ子は、希望がない。中学通級に通っていない、高等学校での環境にとまどったり、迷ったりする子が通級指導を実施している現状である。また、高等学校側からコミュニケーションを主訴として保護者に声をかけることもあるが、拒否されてしまうケースもある。このような現状から、必要な子どもに支援ができていないかという、疑問である。また、通級指導をする講師とはコミュニケーションがとれていても、週1で1時間の指導では、同世代への汎化は難しい。

年8回、日曜日にコミュニケーションスキル講座を設けている(コロナ禍で今年は5回予定)。そこでは、集団で講師の方がコミュニケーションスキルを指導している。生徒の状況に合わせ、個別指導とグループ指導をやりながら支援ができれば良い。通級指導は年度途中でも始めることができる。早くやればやるほど、良いと思う。SC、SWCにつながることもある。しかし、3年生であると、通級指導は難しい。子どものやる気がないと、指導員も適切に指導ができない。

入試の合理的配慮について、現在、中学校の先生に入試説明会をしており、その中で合理的配慮の申請についても説明している。様々なケースがあるので、受験校ごとその都度県教委に相談し、受験ができる場を考えている。合理的配慮の申請については、受験校に相談していただきたい。

V…早期指導充実と発展について

(義務教育課 指導班 教育主査)

市町に対して県として、幼児ことばの教室の設置を求めていくことは難しい。福祉部局など市ごと設置状況が違うので、設置が進まないということも理由の1つ。医療や福祉との連携が必要である。

乳幼児期の早期発見は大切なことであると理解している。幼児教育センターでは、毎年1回、各市町の幼児教育担当者が集まる会があり、そこで支援や研修について伝える機会をもつことはできる。また、幼児教育センター主催の特別支援教育に関する研修の中で乳幼児期の支援の話聞くことも可能である。そのような機会を利用して市町に広げていきたい。また、特別支援学校のセンター的機能を活用して、聴覚のことについても伝えていけたらと思う。

(静言研 会長)

幼児期の指導は重要であり、本県は全国的にも高い評価を得ている。他都道府県に比べて幼児支援の機関も非常に多い。しかし、担当者は正規や有資格者をあてられない現状にある。例えば ST（言語聴覚士）の資格を有して時給 1000 円は厳しい。担当者のやりがいや善意に頼っている。静岡市は、子ども未来課が幼児教育を主管している。幼児期の子どもを一元的に支援するためには幼児言語教室を子ども未来課に移管すべきと提案している。教育の主管では、これ以上の新しい展開は望めない。

(義務教育課 指導班 教育主査)

1つの部局だけで決めることができない難しさがある。話題にあげて、変えていける部分に関して考えていければと思う。

6 最後に

(静言研 副会長)

ご多忙の中、話を聞いていただき、感謝する。対話の中で、県教委が通級指導教室の必要性についてご理解いただいていることが分かった。

研修の機会や開設数の重要性、また、事例集の作成や市町をまたいで ICT 機器を活用することの重要性をご理解いただき、うれしく思う。

高校入試については県教委に相談できること、幼児期の課題についてはあらかじめ話題にあげていくことをご回答いただき、感謝する。

今後ともご指導いただけるようお願いしたい。